の規定により、 農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項 次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年三月一日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 農用地利用配分計画の概要

御所市大字下茶屋三四〇番ほか	御所市	森元 秀昌
	御所市	森元 秀昌
二ほか一筆 大和郡山市額田部北町一一五番	大和郡山市	森川 吉章
一ほか一二筆大和郡山市額田部北町一四一番	奈良市	株式会社空土
か二筆大和高田市大字土庫二〇七番ほ	北葛城郡上牧町	中村良子
橿原市法花寺町一六番一	橿原市	山尾 吉史
橿原市一町五三番一	橿原市	上東豊治
ほか三筆橿原市曲川町一丁目八六四番二	橿原市	杉本 俊造
賃信権の認気等を受ける。土地	住	氏名又は名称
貢生主催) でごうずく えて ナン・コート	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定

筆

平成三十一年二月二十二日認可年月日